

平成 27 年 9 月

教育委員会定例会会議録

日 時 平成27年9月25日(金)
午前10時00分~11時30分
場 所 教育委員会 会議室

平成27年9月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成27年9月25日(金) 午前10時00分
閉会日時 平成27年9月25日(金) 午前11時30分
場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教 育 長	福 嶋 兼 光
教育長職務代理者	神 崎 恭 紀
委 員	加 藤 直 樹
委 員	豊 田 彬 子
委 員	山 田 勝 正
委 員	藤 田 由美子

■ 説明のために出席した職員

1: 教育行政部	教育行政部長	宮川 龍也
	教育行政部副部長	大谷 哲也
	教育政策課長	近藤 雅雄
	文化振興課長	築山 忠司
	文化財課長	森 泰通
	スポーツ課副課長	杉山寿美雄
	図書館長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
2: 学校教育部	学校教育部長	山本 浩司
	学校教育部副部長	太田 庸介
	学校教育課長	加藤 義和
	教育センター所長	筒井 健一
	青少年相談センター所長	久野 友士
	学校づくり推進課長	水野 智弘
	保健給食課長	奥村 洋
3: 社会部	生涯学習課長	南 良明
4: 子ども部	子ども部長	成瀬 和美
	次世代育成課長	坂井 京子
	保育課長	村中 正史

■ 事務局:書記

教育政策課副課長	佐藤 英之
教育政策課担当長	大上 良典
教育政策課主査	古井祐巳子

■ 傍聴者: なし

議事日程

1 開 会

2 前回会議録（8月定例会）の承認について

3 教育長委任事務報告

4 議 事

番 号	案 件
議案第37号	豊田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
議案第38号	豊田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
議案第39号	豊田市中央図書館規則の一部を改正する規則について
議案第40号	豊田市美術館管理規則の一部を改正する規則について
議案第41号	豊田市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

5 その他報告事項

(1) 審議会結果報告について

①豊田市生涯教育審議会

(2) 平成27年9月市議会定例会一般質問について

(3) 平成27年度全国学力・学習状況調査 豊田市小中学生の結果の公表について

6 教育長職務代理について

7 閉 会

平成27年9月

豊田市教育委員会定例会会議録

1 開 会

福嶋教育長：ただいまから平成27年9月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：前回会議録について、お目通しをいただくため事前に送付させていただきました。委員のみなさまからのご意見等の連絡は、今回はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認いたします。

3 教育長委任事務報告事項

教育長、報告

- (1) ラグビーワールドカップ2019への対応
- (2) 豊田市文化ゾーンにおける文化創造拠点及び歴史継承拠点の整備方針
- (3) 平成27年9月市議会一般質問
- (4) 台風18号の影響と対応
- (5) 主な出席行事

4 議 事

福嶋教育長：議案第37号「豊田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則」を議題といたします。議案第37号について説明をお願いいたします。

教育政策課長、説明

内容：豊田市教育委員会定例会における教育長委任事務報告を会議項目から削除するため、豊田市教育委員会会議規則について、所要の改正を行いたい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：それでは、議案第37号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第37号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第38号「豊田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則」を議題といたします。議案第38号について説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：教育長に対する事務委任事務報告の義務について明記するため、豊田市教育委員会教育長に対する事務委任規則について、所要の改正を行いたい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：それでは、議案第38号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第38号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第39号「豊田市中央図書館規則の一部を改正する規則」を議題といたします。議案第39号について説明をお願いいたします。

図書館長、説明

内容：中央図書館と豊田市子ども図書室をネットワーク化することに伴い、豊田市中央図書館規則について、所要の改正を行いたい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

神崎 委員：ネットワーク化されるということは、子ども図書館で図書を検索してリクエストすると、他の図書館にある図書を配送してくれるようになるのでしょうか。

堀野 館長：子ども図書室との協議の結果、他の図書館の図書について可能なサービスは、検索と返却のみとしています。配送については、高橋交流館にある配送便を活用し

ます。

福嶋教育長：それでは、議案第39号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第39号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第40号「豊田市美術館管理規則の一部を改正する規則」を議題といたします。議案第40号について説明をお願いいたします。

美術館副館長、説明

内容：観覧者及び施設利用者の利便性向上や災害時の対応等の必要事項を様式に記すため、豊田市美術館管理規則について、所要の改正を行いたい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

山田 委員：規則第7条中、「美術館が主催し又は他の団体…」とありますが、他の団体とは、どのような団体ですか。

伊藤副館長：具体的に特定はしていませんが、当美術館と共催する団体ということで、今年度開催予定の徳川家康公400年祭の記念行事や文化団体の行事等、美術館の利用の促進につながるような行事を開催する団体を想定しています。例えば昨年度、文化フォーラムという団体と共催でTシャツアートに関する美術展やワークショップ等を行いました。

山田 委員：団体が公共団体か民間団体かということは関係ありませんか。

伊藤副館長：はい、特に関係ありません。

山田 委員：規則第10条第1号について、「小学校、中学校もしくは市内に所在する高等学校」とありますが、豊田工業高等専門学校は高等学校に該当するのでしょうか。

伊藤副館長：3年生までは、高等学校と同じ扱いとなります。

福嶋教育長：市内在住で市外の高等学校に通う生徒についてはどのような扱いでしょうか。

伊藤副館長：第10条第2号のAで、市内在住の高校生については観覧料無料と規定されており、市内在住であれば市外の高校に通っている生徒も無料になります。また、イでは、市外在住の高校生も、市内の高等学校に通っている生徒であれば無料になると規定しています。

福嶋教育長：それでは、議案第40号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第40号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第41号「豊田市立幼稚園規則の一部を改正する規則」を議題といたします。議案第41号について説明をお願いいたします。

保育課長、説明

内容：子ども・子育て支援新制度が始まったことに伴い、市立幼稚園で使用する入園申込書の様式を変更するため、豊田市立幼稚園規則について、所要の改正を行いたい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

私から質問します。新しく加わった支給認定申請書との重複が無いように調整するということでしたが、支給認定申請書の提出についての根拠法令等はどこにありますか。

村中 課長：子ども子育て支援法、豊田市子ども・子育て支援法施行細則に基づき、保育所又は幼稚園を利用する場合には、まずその子どもが保育が必要であるかを判定しなければなりません。そのための書類が「支給認定申請書」です。

福嶋教育長：「支給認定申請書」に関する根拠法令は、教育委員会所管の規則ではないのですね。

村中 課長：はい。

山田 委員：申込書の最下欄に、「記載されている内容は教育・保育施設等利用関係事務以外には使用いたしません」とありますが、この制限のために情報がうまく活用されていないという状況はありませんか。例えば保育中に保護者に連絡をとりたい時や、子どもの家庭状況などを把握する時にも、この書類は利用されているのでしょうか。

村中 課長：この書類は保育課及び園において適正に管理・利用しています。緊急連絡先については別途園で管理していますので、非常時の連絡にはそちらを利用しています。使用制限の文言記載があるために活用できず日常の保育に支障が出るということはありません。

加藤 委員：改正案では、書式の題名が「教育・保育施設利用申込書」となっていて、従来の「兼保育児童台帳」の記載が削除してありますが、台帳としては今後使われないということですか。

村中 課長：「保育児童台帳」という記載は、以前の児童福祉法に保育児童台帳を管理しなければならない規定があったため、そのとおり明記していましたが、台帳管理の規定がなくなったのであえて利用申込書には記載していませんが、今後も利用申込書として台帳と同様に管理していきます。

福嶋教育長：それでは議案第41号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第41号は原案のとおり可決いたします。

5 その他報告事項

福嶋教育長：その他報告事項に移ります。

(1) 審議会の結果報告について①豊田市生涯学習審議会について、説明をお願いいたします。

生涯学習課長、説明

内容：豊田市文化ゾーンにおける文化創造拠点及び歴史継承拠点の整備方針について審議したことを報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質問がありましたらお願いします。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、(2)平成27年9月市議会定例会の一般質問について、教育政策部、学校教育部、子ども部の順に説明をお願いいたします。

教育行政部長、学校教育部長、子ども部長、説明

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、(3)平成27年度全国学力・学習状況調査 豊田市小中学生の結果の公表について、説明をお願いします。

教育センター所長、説明

内容：平成27年度全国学力・学習状況調査における豊田市小中学生の結果を報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問があればお願いします。

質問なし

福嶋教育長：以上で報告案件については終了します。

6 教育長職務代理について

福嶋教育長：続きまして、教育長の職務代理について説明させていただきます。

教育長、説明

内容：平成27年10月1日から加藤直樹委員を教育長職務代理に任命

福嶋教育長：それでは、加藤委員、一言ご挨拶お願いいたします。

加藤委員、挨拶

福嶋教育長：以上で平成27年9月豊田市教育委員会定例会を閉会します。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年10月30日

豊田市教育委員会
教育長

福嶋兼光